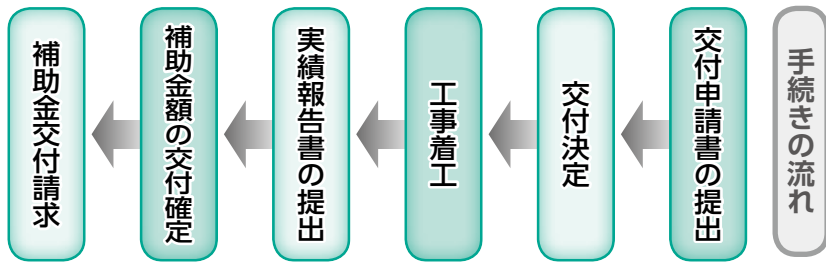


■平成28年度 補助対象機器

対象機器	補助金額
① CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)	3万円
② 家庭用燃料電池(エネファーム)	5万円
③ 太陽熱利用システム(自然循環型)	2万円
④ 太陽熱利用システム(強制循環型)	3万円
⑤ 雨水貯留槽システム(容量100ℓ以上) ※浄化槽を雨水貯留槽に転用する場合も補助対象	設置に要した経費の4分の1 (上限1万円)
⑥ HEMS機器	2万円
⑦ 定置用リチウムイオン蓄電池	5万円

※対象機種は市ホームページで確認してください



地球温暖化防止及び環境保全を目的に、先進技術を活用し、クリーンで持続可能な新・省エネルギー機器の普及を促進するため、個人の住宅に設置する方を対象に補助金を交付します。
お問い合わせ／環境課環境計画担当 (☎501・6802)



- 補助予算額／400万円 ※先着順対象／次のすべてに該当する方
- ▼交付決定通知書(受付後3週間程度で送付)を受理した後に着工する方 ※機器を設置済又は着工済の方は申請できません
- ▼自己が所有、居住する住宅に設置する方又は自己が居住する目的で新築する住宅に設置する方
- ▼実績報告書提出時に本市の住民基本台帳に記載のある方
- ▼平成29年2月28日(火)までに実績報告書の提出ができる方
- ▼市税の滞納のない方(同居の家族含む)
- ▼設置建築物・敷地に違法行為のない方
- ▼鴻巣市住宅用新・省エネルギー機器設置費補助金交付要綱を遵守できる方
- ▼後日発送する補助金利用者アンケートに協力していただける方
- その他／同一世帯、同一建築物に多種の機器を設置した場合(税法上2世帯建築と認める場合は別)1件の申請となります。雨水貯留槽とHEMS機器は、他機器との併用が可能です
- 申込み／5月9日(月)以降の平日8時30分～17時15分に環境課、両支所地域グループに備えの交付申請書に必要事項を記入し、直接同所 ※郵送での申込み不可



春のクリーン鴻巣市民運動に参加しましょう

わたしたちのまちを「ごみのないきれいなまち」にするため、春のクリーン鴻巣市民運動を実施します。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

とき／5月29日(日)8時30分～10時30分 ※小雨実施・荒天中止(中止の場合は、7時30分に防災無線でお知らせします)

集合場所／○鴻巣地域Ⅱ市役所・中央公民館・箕田公民館・笠原公民館・常光公民館・あたご公民館・あたご公民館馬室分館跡地・市消防団

第5分団詰所・鴻神社・加美2丁目こども公園・市民センター・宮地公園・人形町八幡神社・鴻巣公園・鴻巣中央陸橋下又は自治会指定の会場

○吹上・川里地域Ⅱ従来どおり各町内会、自治会指定の会場

お問い合わせ／環境課廃棄物・リサイクル担当(内線2411)



ゴーヤの苗を無料配布します

5月21日(土)に行われる花まつり(せせらぎ公園)において、第4回緑のカーテンコンテストに応募していただける方(市内在住・在勤)に、ゴーヤの苗をプレゼントします。1人2株で先着50人となります。また、苗がなくなったらゴーヤの種を配布(先着順)します。

お問い合わせ／環境課環境計画担当 (☎501-6802)



■補助限度額一覧

人槽	浄化槽設置費	配管工事費	撤去処分費
5人槽	362,000円	161,000円	60,000円
7人槽	444,000円		
10人槽	578,000円		

※浄化槽設置費は、転換に要した費用の2分の1を上限とします

※配管工事費及び撤去処分費は、当該処分に要した費用に相当する額(1,000円未満切り捨て)又は上記額のいずれか少ない額を上限とします

※手続きの流れは、10ページ「住宅用新・省エネルギー機器設置補助金」と同様です

▼浄化槽法第5条第1項に基づく設置の届出の審査を受けずに合併処理浄化槽を設置した場合

▼建築基準法第6条第1項に基づく確認申請を要する建築物の新築、増築又は改築に伴い合併処理浄化槽を設置の場合

▼賃貸人の承諾が得られない場合(家を借りている場合)

▼販売目的として、専用住宅又は既存専用住宅において合併処理浄化槽へ転換する場合



▼設置場所が公共下水道認可区域外、農業集落排水区域外であること

▼工事着工前の申請であること

▼市税の滞納のない方

【以下に該当する場合には補助金の交付はできません】

▼市税の滞納のない方

▼工事着工前の申請であること

▼設置場所が公共下水道認可区域外、農業集落排水区域外であること

▼家庭用でかつ5人〜10人槽の合併処理浄化槽であること

▼単独処理浄化槽やくみ取便槽からの転換であること

▼対象/次のすべてに該当する方

補助予算額/953万5千円 ※先着順

お問い合わせ/環境課廃棄物・リサイクル担当(内線2415)

平成28年度から配管工事費補助を新設し、浄化槽設置費補助を増額しました。

家庭雑排水による公共水域の水質汚濁の防止、生活環境や公衆衛生の向上を図るため、単独処理浄化槽やくみ取便槽から、合併処理浄化槽に転換される方へ補助金を交付します。

合併処理浄化槽設置補助金を

ご活用ください

お問い合わせ/環境課廃棄物・リサイクル担当(内線2415)

平成28年4月1日付の人事異動を行いましたので、

副部長級以上の異動をした職員についてお知らせします。

お問い合わせ/職員課(内線2216)

平成28年4月1日付 職員人事異動をお知らせします

【部長級】 ○秘書室長/武井利男 ○総務部長兼選挙管理委員会事務局長/福田芳智 ○吹上支所長/田島史 ○会計管理者/水村光行 ○地域活性化特命チーム参与/中島章男 ○市民部長/吉田憲司 ○健康づくり部長/根岸孝行 ○総務部付部長(鴻巣行田北本環境資源組合派遣)/程塚 勲

【副部長級】 ○環境経済部副部長兼農業委員会事務局長/新井 昭 ○都市整備部副部長/島田友光 ○建設部副部長兼工事課長兼吹上支所勤務兼川里支所勤務/田沼文男 ○川里支所長(副部長級)兼福祉こども部こども未来課川里児童センター勤務兼教育総務部生涯学習課川里生涯学習センター館長/加藤 薫 ○企画部副部長兼吹上支所勤務兼川里支所勤務/飯塚孝夫 ○企画部参事兼財政課長/瀬山慎二 ○企画部参事兼危機管理課長/笹野一郎 ○総務部参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局勤務/榎本 智 ○市民部副部長兼資産税課長兼吹上支所勤務兼川里支所勤

務/佐藤康夫 ○福祉こども部参事兼福祉課長兼障がい者就労支援センター所長/春山一雄 ○健康づくり部参事兼長寿いきがい課長/高木啓一 ○環境経済部副部長兼吹上支所勤務兼川里支所勤務/馬橋陽一 ○環境経済部参事兼観光戦略課長/大沢昌弘 ○教育総務部副部長兼教育総務課長兼吹上支所勤務兼川里支所勤務/村田弘一 ○議会事務局次長(参事級)兼議会総務課長/篠原 亮

【平成28年3月31日付退職者】

○吹上支所長/田島好夫 ○会計管理者/野口泰三 ○市民部副部長兼吹上支所勤務兼川里支所勤務/大塚伸也 ○環境経済部副部長兼吹上支所勤務兼川里支所勤務兼コウノトリの里づくり推進プロジェクト勤務/竹村慎吾 ○川里支所長(副部長級)兼福祉こども部こども未来課川里児童センター勤務兼教育総務部生涯学習課川里生涯学習センター勤務/鶴飼能志 ○健康づくり部参事兼スポーツ健康課長/森田政男